

議案第3号

令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度日高市の武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和2年2月26日提出

日高市長 谷ヶ崎 照 雄

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 武蔵高萩駅北事業費	宅地造成工事	38,054 千円
		街路等整備工事	124,617